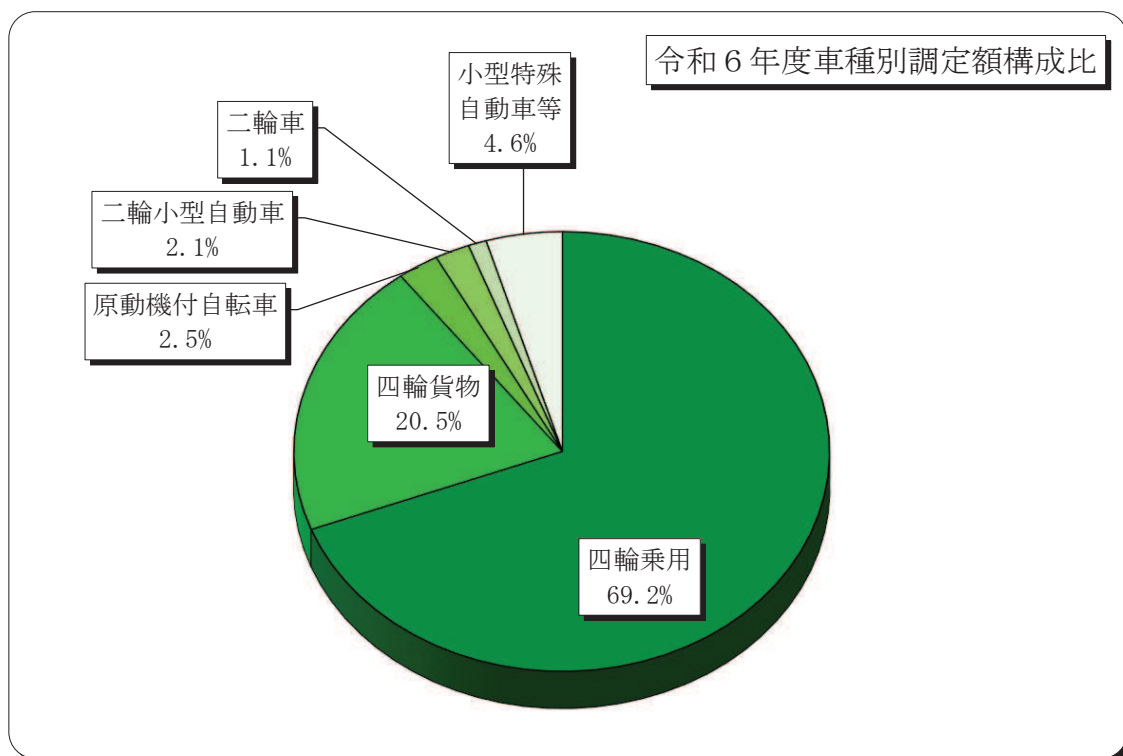


VI 諸 税

1 軽自動車税課税（種別割）の台数及び調定額の推移

年 度 区 分 車 種		4		5		6	
		台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)
原動機付 自 転 車	総排気量50cc以下	1,841	3,682	1,748	3,496	1,674	3,348
	特定小型原付	0	0	0	0	4	8
	〃 50cc超～90cc以下	212	424	216	432	214	428
	〃 90cc超～125cc以下	391	938	410	984	426	1022
	ミニカー	69	255	74	274	72	266
	小 計	2,513	5,299	2,448	5,186	2,390	5,072
軽自動車 及 び 小型特殊 自 動 車	二 輪 車	639	2,300	635	2,286	646	2,326
	一 三 輪 車	1	5	1	5	1	5
	般 四 輪 乗 用	13,469	134,896	13,575	138,669	13,585	141,140
	四 輪 貨 物	8,007	40,542	8,036	41,147	8,039	41,672
	農 耕 用	2,354	5,650	2,377	5,705	2,391	5,738
	特 殊 作 業 用	554	3,269	573	3,381	609	3,593
	専ら雪上を走行するもの	1	4	1	4	1	4
	小 計	25,025	186,666	25,198	191,197	25,272	194,478
	二 輪 の 小 型 自 動 車	657	3,942	687	4,122	699	4,194
合 計		28,195	195,907	28,333	200,505	28,361	203,744

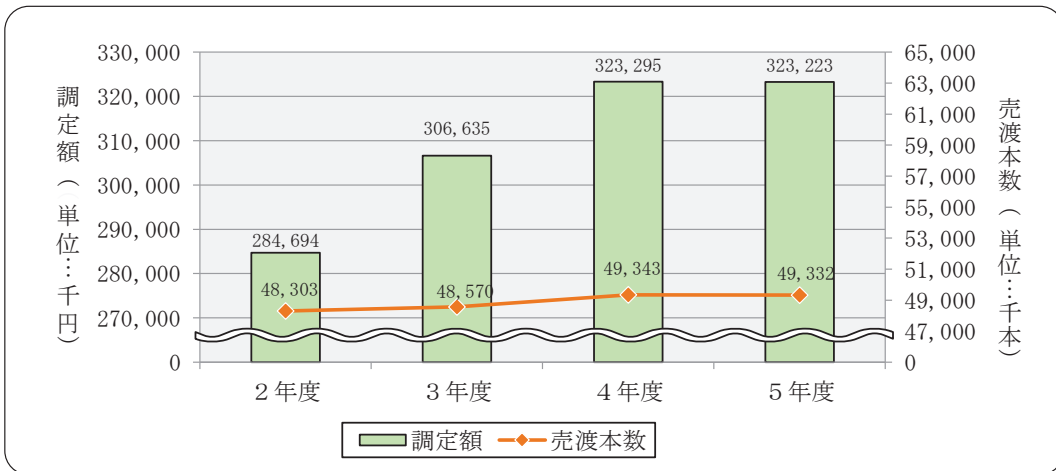
課税状況調による



2 市たばこ税の推移

区 分 \ 年 度	2	3	4	5
売 渡 本 数 (本)	48,302,534	48,570,168	49,342,880	49,331,989
調 定 額 (円)	284,694,144	306,635,201	323,294,550	323,223,191

- ・平成22年10月1日改正 紙巻たばこ等 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本
- ・平成25年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本
- ・平成28年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本
- ・平成29年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 3,355円/1,000本
- ・平成30年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 4,000円/1,000本
- ・令和元年10月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 5,692円/1,000本
- ・令和2年10月1日改正 紙巻たばこ等 6,122円/1,000本 旧3級品 6,122円/1,000本
- ・令和3年10月1日改正 紙巻たばこ等 6,552円/1,000本 旧3級品 6,552円/1,000本



3 入湯税の推移

区 分 \ 年 度	2	3	4	5
調 定 額 (円)	5,071,480	5,708,940	7,112,820	10,036,930
入 湯 者 数 (人)	131,450	147,747	184,912	208,985
内 課税者数 (人)	125,214	140,408	175,659	199,138
内 課税免除者数 (人)	6,236	7,339	9,253	9,847

- ・平成26年4月1日改正 日帰り入湯客 : 100円/1人・回 → 50円/1人・回
- ・令和元年10月1日改正 日帰り入湯客 : 50円/1人・回 → 40円/1人・回

